

報 告

歴史学、国際関係論、そして国際法 — 大沼国際法学の意義

桜美林大学 教授 大 中 真

本日は、お招きいただきまして、本当にありがとうございます。桜美林大学の大中です。創価大学の平和問題研究所所長の玉井さん、蔦木ご夫妻、三牧さん、大沼みずほさん、何より日曜日の午後に集まっていた多くの皆様に感謝申し上げます。私がこの場に出ること自体が非常に気恥ずかしいというか、本日の登壇者のなかでは、大沼先生と過ごした時間が最も短いと思います。晩年の3年ほどしか大沼先生と付き合う時間はありませんでした。その3年間で非常に大きな影響を受け、様々なことを学ばせていただきました。本日、この場に喜んで出席させていただいたことを初めに申し述べます。

前のお二人が非常に素晴らしく、包括的な報告をされたので、それと比べると見劣りするかもしれませんが、私自身がこれまで研究してきたこととの関連のなかで、私から見た大沼先生の学問の発展、展開について光を当てるような話をしようと考えています。タイトルを「歴史学、国際関係論、そして国際法」の並びにしました。これは大沼先生の研究のスタンス、立場の逆を意識しています。大沼先生は、国際法学者であることをご自身の第一のアイデンティティとして持っておられたのと同時に、国際政治学・国際関係論、国際法史の文脈での歴史学の分野に対して、幅広く学問的な関心や業績を広げていかれたのではないかと私は考えています。

逆に私は歴史学、具体的には昔でいう外交史、国際関係史から国際関係論、国際政治学、国際法に向かって視野が広がっていきました。それが交錯したと

ころで大沼先生との出会いがありました。現在、ロシアとウクライナの問題が深刻になっていますが、私自身はバルト三国の一つのエストニアに対して、最初に興味を持ちました。バルト諸国をめぐる国際関係史から研究の世界に入り、その中で国際法の歴史の世界に関心が広がっていきました。話をするにあたり、本日は学会報告ではありませんので、自分なりの大沼先生観、大沼先生に対する考え方や見方を示したいと思います。

大沼先生が私のために描いてくれた手描きの地図があります。生前に大沼先生の別荘に招いていただく機会があった時、我々二人の話が非常に弾んで、夜遅くになってしまい、真っ暗になって帰り道が分からない状況になりました。そのときに大沼先生が地図を描いてくれたものです。絵の上の部分に富士山があります。恐れ多くも先生に地図を描いてもらったにもかかわらず、「大沼先生。悪いですが、道が分かりません。外は真っ暗だし、車で家に帰れません」と言うと、最終的に大沼先生が自ら愛車を出して先導してくれて、私は車でもっと町の中まで出られたのでした。大沼先生は、非常に怖い先生としてのイメージが強いのではないのでしょうか。私も同様でしたが、同時に非常に思いやり、温かみのある方だったことを示すために、この手描きの地図のエピソードを皆さんに披露した次第です。

大沼保昭編『戦争と平和の法——フーゴー・グロティウスにおける戦争、平和、正義』（東信堂）は、大沼先生の代表作の一つとして挙げられるもので、1987年に初版が、1995年に補正版が出版されました。有名なグロティウスの『戦争と平和の法』の研究であり、多くの国際法学者を集めて編まれた本です。この本は大著であります。序の部分と補論の部分を大沼先生が執筆しています。序の部分では、この本をなぜ執筆することになったのかを述べていて、大沼先生は理由を三つ挙げています。一点目は、従来の支配的な国際法史、国際思想史の方法的反省です。二点目は、欧米中心主義思考の克服です。三点目は、戦争と平和の問題に対する国際法学の姿勢の再吟味、再検討です。この三つを大きな柱に据えて、序で問題提起をしています。

最後の補論では、国際法史における欧米中心主義について書かれています。この部分だけ朗読させていただきます。「欧米諸国を担い手とする近代ヨーロッ

バ文明が19世紀以来、地球を覆い、欧米中心の政治、経済、文化的支配体制が全地球的規模で厳然と存在してきたという事実を正面から受け止めた上で、その批判的解明によって右の体制の精神的呪縛力から自らを解放することこそ、欧米中心主義史観の克服の道が開けるだろう」（同上書、584頁）と述べています。大沼先生の国際法に対する見方、国際法の発展、歴史に対する見方の根底にあったのは、国際法の歴史が欧米中心主義であり、あたかも所与のものとして受け止めてきた時間が長かったこと、それを見直さなければならないことだったと思うのです。これはその後の著作でもずっと主張をされていたように思われ、ある意味で、この大沼先生の姿勢は首尾一貫していました。既にお二人の報告者がちくま新書の『国際法』の話をしたので私は取り上げませんが、その姿勢を最後の著作に至るまでずっと続けられていました。

次に2000年に大沼先生が出された論文で、タイトルは「国際社会の法はいつ生まれたのか — 文際的視点からみた国際法史の研究（‘When was the Law of International Society Born? – An Inquiry of the History of International Law from an Intercivilizational Perspective’）」についてお話しします。投稿されたのは、*Journal of the History of International Law*, Vol. 2, Issue 1です。国際法史を研究している者にとっては権威ある雑誌として知られています。そこに66ページにわたる非常に長文で、内容的にも深い洞察がめぐらされた論文が出されました。インターネット上の出版社のウェブサイトには、この論文が他の著作や論文でどのぐらい引用をされているかを示す数字が出ていますが、一昨日に見たら261回でした。実際には、もっと多いことでしょう。国際法が人類の歴史の中でどのように受け入れられ、拒絶され、反発され、しかし世界的に広がっていったのかを詳細に分析している論文です。この論文が大沼先生のお名前と研究内容および見方を、さらに世界に広げていく一つのきっかけになったと私は思います。もちろんその前から国際的に著名な方だったのは間違いありませんが、この論文の影響は非常に大きかったのではないのでしょうか。

例えば、2011年に出た『国際法の理論と歴史に関するリサーチ・ハンドブック』という名前の非常に分厚い書物（Alexander Orakhelashvili, ed., *Research Handbook on the Theory and History of International Law* (Cheltenham,

UK : Edward Elgar, 2011)) ですが、大沼先生とも知己であったエストニアのタルトゥ大学の国際法のラウリ・マルクソー教授が書いた第16章の中で、大沼先生が書いた論文を紹介しています (Chapter 16, Lauri Mälksoo, 'International Law between Universality and Regional Fragmentation. The Historical Case of Russia')。この章は、ロシアがウクライナに軍事侵略をし、国際法違反を重ねていると指摘される現在、非常に示唆的であり、ロシアが歴史的に国際法をどのように受容、取り入れようとしたか、反発したかをまとめています。ロシアと日本との比較をしつつ、ヨーロッパではないもの後からヨーロッパに追い付こうとし、何とか文明国に入ろうとしたなかで、国際法がどのような役割を果たしたかを分析しています。その中で、大沼先生の論文が重要な例として引用されています。

大沼先生の「国際社会の法はいつ生まれたのか」論文の意義としては、まず一点目として、アジア人研究者として、非ヨーロッパ人の国際法史学者である大沼先生の業績が高く評価された点が挙げられます。二点目は、国際関係思想史の視点からも注目を浴びた点です。ハーバード大学の歴史学教授であるデイヴィッド・アーミテジ先生が2013年に David Armitage, *Foundations of Modern International Thought* (Cambridge, 2013) を書きました。この本は、刊行のわずか2年後に日本でも『思想のグローバル・ヒストリー』(法政大学出版局、2015年)の名前で翻訳されました。この本のなかでも大沼先生の2000年の論文が引用、言及されています。アーミテジ先生自身は、私もお世話になった先生ですが、大沼先生のことを非常に高く評価していました。私はアーミテジ先生と大沼先生の橋渡しと紹介をさせて頂きました。

アーミテジ先生は、国際法史学者ではありませんが、この後に述べる英国学派、国際法の歴史に対して非常に強い関心や親近感を持っていて、その観点から大沼先生の業績は非常に大きく、重要だと実際に会ったときに言われていました。つまり三点目の意義は、英国学派の視点と共通の関心です。これは私が最近、ずっと勉強している学問分野であり、英国学派から逆に大沼先生との接点ができたと言ってもいいくらいです。国際関係論の理論の一つで、イングリッシュ・スクール (English School) と呼ばれています。英国学派について

細かく話すと、本日の大沼先生の趣旨から外れてしまうので詳しくは話しませんが、世界政府や地球連邦政府のようなものが存在しないのが現実の国際社会です。確かに人類を統一する政府のようなものはありませんが、そうは言っても国同士が勝手に争う、戦争をする、憎しみ合っただけでいるわけでもありません。いくつかルールや規範があり、世界政府がなくても緩やかな統一性、共通性を持たせているものの一つが国際法であるという考え方を提示しているのが英国学派です。

イギリスの国際政治学、国際関係論の研究者として世界的に著名な、ロンドン大学のバリー・ブザン教授が書いた本も紹介します。(Barry Buzan, *An Introduction to the English School of International Relations* (Cambridge: Polity, 2014)). ご縁があり、彼の本を数年前に他の研究者と一緒に翻訳しました(『英国学派入門』(日本経済評論社、2017年))。ブザン教授も面白いことに大沼先生が2000年に出した論文を高く評価し、同書の中で紹介しています。大沼先生は、英国学派ではありませんが、ヨーロッパ人ではない位置付けからの国際社会の見方を提示されていると指摘しています。これは最新の英国学派の視点にも少なからぬ影響を与えています。

2010年に大沼先生が出された本で、ハーグ国際法アカデミーの講演内容を活字化したものがあります(ONUMA, Yasuaki, *A Transcivilizational Perspective on International Law* (Leiden: Martinus Nijhoff, 2010))。オランダのハーグ国際法アカデミーで講演をすることは、国際法学者にとっては非常に名誉なことです。大沼先生も名誉なことだと述べていましたし、私も同感です。この本の執筆に三牧さんが携わっていたことが本の中にも書かれています。ある研究会の報告時に大沼先生から「大中君、君はまだまだレベルが低い。もったきちんと勉強をなさい。ついては、私の本のこの章を読みなさい」と言われ、直々に訓示を受けました。それが第4章の部分です。その後の大著につながるトランス・シヴィライゼイショナル(Transcivilizational)、大沼先生が提唱された独自の概念である「文際的」な視点が、この第4章の小見出しになっています。タイトルになってもいますが、国際法の歴史的発展について書かれた章です。これを一生懸命に読んで勉強した思い出があります。

さて、これまで挙げてきた本の中で一本貫かれているのが、国際法をどのように見たらいいのか、特にアジア人である日本人として、しょせんはヨーロッパ中心だといわれている国際法をどのように捉えていくべきか、考えるべきか。それが終始、一貫していることは、この章を見てもよく分かります。

最後に触れたいのが、アレクサンドロヴィッチです。アレクサンドロヴィッチは、20世紀のポーランド系イギリス人の国際法学者で、大沼先生が非常に意識していた人物だと考えられます。これまで紹介したのは、大沼先生の膨大な著作の中のごく一部分ですが、国際法の発展、歴史に関する論文では必ずと言っていいほど彼の研究を挙げています。2017年にデイヴィッド・アーミテッジ先生が編者となり、アレクサンドロヴィッチの業績を集めた本を出しました(C. H. Alexandrowicz, eds. by David Armitage and Jennifer Pitts, *The Law of Nations in Global History* (Oxford, 2017))。それもたまたま縁があり、私と他の研究者たちで翻訳して、1年前に『グローバル・ヒストリーと国際法』(日本経済評論社、2020年)として出しました(残念ながら、大沼先生の生前には間に合いませんでした。)

なぜ大沼先生が彼にこだわったのかというと、アレクサンドロヴィッチ自身がポーランド人で、ヨーロッパの中心から離れた場所で生まれ育ち、教育を受けた人物であり、彼が国際法の欧米中心主義に非常に批判的だったことに注目したからではないか、と私は考えます。大沼先生ご自身は、アレクサンドロヴィッチにも限界があったと話していて、私にも直接そう言っておられました。「(大沼先生と)アレクサンドロヴィッチとの対峙」と捉えていますが、大沼先生の中で考えていた思想を、大沼先生よりも先に分析して考えてきた学者の1人が、アレクサンドロヴィッチなのではないか。これは私の考えです。

また大沼先生は、国際法学者であると同時に、現実政治への目線を強く持つておられた方でした。それは前の蔦本文湖さんと三牧さんの報告と共通する部分です。私は、外交史・国際関係史から入った人間なので、国際法の専門家ではありませんが、現実の国際問題を解決するために、政治学のみならず国際法の必要性を強く感じていて、それゆえ大沼先生とのご縁もできたのだと思います。

大沼先生は、国際法と国際関係論・国際政治学の分野との連携、連関の重要性を意識され、指摘され続けてきた方です。大沼先生の学問的な業績はもちろんたくさんありますが、これは先生の姿勢として強調しておきたいというか、強調されるべき点ではないでしょうか。国際法と国際関係論、国際政治学の世界との緊密な協力、学問的な一種の切磋琢磨が必要なことをずっと言われていました。

実は、四日前（3月2日）に創価大学を初めて訪問し、平和問題研究所もご案内いただいて自分の目で大沼文庫を見てきました。今後、大沼先生のような業績が創価大学の皆さんだけに留まらず、さらに広がって残ってほしいと心から願っています。時間になりましたので、以上で私の発表を終わります。ご清聴誠にありがとうございました。